

3-2 源泉徴収義務者数

(1) 源泉徴収義務者数

区 分			本店法人	支店法人	官 公 庁	そ の 他	個 人	計
			件	件	件	件	件	件
給与所得	支給人員	5人未満のもの	151,419	465	681	8,334	167,281	328,180
	〃	10 〃	79,136	376	447	1,793	20,078	101,830
	〃	30 〃	57,939	910	661	2,902	5,871	68,283
	〃	100 〃	18,495	1,016	441	1,416	432	21,800
	〃	500 〃	5,200	671	614	352	34	6,871
	〃	1,000 〃	419	108	135	27	—	689
	〃	1,000人以上のもの	232	56	98	6	—	392
計			312,840	3,602	3,077	14,830	193,696	※ 528,045
利 子 所 得 等			755	4,556	10	47	5	※ 5,373
配 当 所 得			13,400	36	—	—	—	※ 13,436
上 場 株 式 等 の 譲 渡 所 得 等			186	237	—	—	—	※ 423
報酬・料金等 所 得	法第174条第10号及び11号該当		606	74	151	235	65	※ 1,131
	法第204条 該 当	弁護士・税理士 公 認 会 計 士 等	289,984	2,566	759	5,730	112,778	※ 411,817
		そ の 他	5,075	563	1,491	2,463	894	※ 10,486
	法第203条の2及び第207条該当		218	145	8	46	2	※ 419
非 居 住 者 等 所 得			1,017	234	35	43	95	※ 1,424
合 計			624,081	12,013	5,531	23,394	307,535	※ 972,554

調 査 時 点：平成15年6月30日

用語の説明：源泉徴収義務者とは、所得税を源泉徴収して国に納付する義務のある者（給与等の支払者）をいう。